傾聴技能士（リスナー）の技能認定試験
受験要領

1.審査用カセットテープ
各自が購入した 30 分用のカセットテープを使用します。(練習用にたくさん撮った場合、提出部分のみダビング)

2.提出方法
・カセットテープに住所と氏名と連絡先番号を記入したシールを貼り，テープ審査表，宛名シール，傾聴技能士（リスナー）の技能認定基準による評価の自己審査欄を記入したもの，修了書のコピーと一緒に提出してください。（送料 160 円，審査料 3,000 円も同封します 。）
・提出の際は，結果発送用の宛名シールにご自分の住所，氏名を記入して同封してください。

3.合否の通知
全受験者に試験翌々月の中旬までに文書にて通知します。

4.認定合格証の交付
認定試験（テープ審査）に合格された方には，認定試験合格証が交付されます。認定料として 3,000 円必要 です。
その後、中級の認定合格された方は、「公認の傾聴技能士」の推薦手続きをしてください。・・・・山内に書類提出（山内惠子 HP・資格　参照 http://nuas-neo-net.jimdo.com/　）　初級合格の場合は、再チャレンジ！

　学会から丁寧なアドバイスが届くので、再チャレンジで必ず中級合格できます。

山内推薦手続きと学会と入会手続き（入会金　5,000 円）をすることで、公認の傾聴支援士として登録されます。
学会入会しない場合は、認定のままなので、学会の資格名簿には登録されませんのでご注意ください。
……

特定非営利活動法人ヘルスカウンセリング学会

審査用テープ作成要領

1.提出テープの作成
①話してくれる相手を見つける。
話してもらう相手は，皆さんのお友達でも家族の方でも構いません。実際に，話を聴く技術をどのように使っているかを審査するものです。

②話し相手に協力を依頼する
「ヘルスカウンセリング学会の初級リスナー技能認定試験を受験する。試験は，人の話を聴いて，それをカセットテープに録音して提出するものである。是非話し手として協力してほしい。」という旨を伝えてください。

③話し手に，話す「テーマ」を次の中から選んでもらう。

④養成講座の「テープ指導」時と，違う「テーマ」を選んでもらってください。

ア.今，困っていること。
イ.今，気になっている出来事。
ウ.最近，印象に残ったこと。
エ.最近，うれしいな，と感じていること。
オ.最近，悲しく思ったこと。

① 1～2 分話すつもりで，話し相手に話す内容を考えてもらいます。うまく聴けていると，話がだんだん膨らんできて 10 分ぐらいになります。
15 分を超えると審査されないことにもなりますので話は最長でも，15 分以内に終えるように録音してください。(内容によっては、少し伸びても大丈夫です)
2～3 分で終わるテープは，技法を使えているかどうかの判断ができない場合がありますので，もう一度 15 分以内のテープを作るために録音し直してください。

②録音する前のチェック
・テープレコーダーの状態をチェックしましょう。適度なボリュームで録音されていますか？（あなたと相手の真ん中にレコーダーをおくとよいです。）
・周囲の雑音は大きすぎませんか？
・テープはきちんと回りますか？

③録音を始める前のリスナーとしてのチェック事項
・以前テープ審査を受けた方は今後改善すべき点などの講評・チェックをよく読み返し，また具体的な今後の課題などについての指導を十分参考にした上で，話を聴いてください。

2.自己評価の記入
「リスナー技能認定の認定基準に関する評価」の自己審査を各自で記入し，テープに同封してお送りください。
注）自己審査が入っていないとテープの審査ができませんので，ご注意ください。

3.テープ提出時の注意
・念のため，控えのテープをお手元に作ってからご提出ください。
・テープの提出先は，特定非営利活動法人ヘルスカウンセリング学会事務局です。

〒272-0023 千葉県市川市南八幡 4-12-5-801
京成サンコーポ市川
電話：047-314-1959
FAX： 047-300-8277
E-mail：info@healthcounseling.org

……

テープ審査表

提出日　　年　　月　　日

氏名：

住所：

-リスナー評価リストが入る-

合否	評価
	審査員

宛名シール

住所	
氏名	

詳細は、ヘルスカウンセリング学会のホームページで！
http://www.healthcounseling.org/

学会公認資格「傾聴支援士」の資格取得・登録と更新の手続きの方法

１．　資格認定・登録のための書類

１）　ベーシック、アドバンスの修了書・・・・・・・山内推薦になるので必要ありません。変わりに
２）　山内惠子　のセミナー修了書コピーを送ってください。
２）　資格審査料（テープ審査含む）（３０００円）・・・・・・テープ審査で傾聴技能認定者なります。
３）　資格認定・登録申請書〔申請書は、テープ審査合格後に学会事務局から送られて来る〕の提出
４）　会員申請および登録（５０００円）〔資格認定には、NPO 法人ヘルスカウンセリング学会の入会登録が必要です。申請は学会事務局に連絡ください〕・・・・学会入会が必須です。
５）　学会から、中級・または初級の認定証書が送られてきます。
６）　中級合格された方は、上記の山内推薦、学会入会を必ず受けてください。（推薦のための書類をそろえ、山内惠子まで提出

１）～５）書類提出後→
学会公認「傾聴支援士」証書が送付される・・・この時点で公認資格として認められます。
ヘルスカウンセリング学会の有資格者名簿にお名前が登録されます。

２．資格更新（予定日は有資格者に通知される）のための手順

1)　SAT 自己イメージ法　を実行できることを証明することが出来るカウンセリング記録のコピー
（学会 HP,または山内惠子 HP（資格取得）の ODF をダウンロードして使用してください）
2)　下記のリフレッシュ研修（費用１万円）をうける・・・リフレッシュだと言って申し込む。
研修日程は、ヘルスカウンセリング学会のホームページから、全国で開催されている、ヘルスカウンセリング・ベーシック、あるいはアドバンス２日研修〔土、日〕
3)　資格更新申請書(事務局から送られてくる)
4)　資格更新料金（２０００円）

１）～４）書類提出後→更新書が約 1 ヵ月後に送付される
※　次ぎの資格の　「健康行動変容支援士」にチャレンジしたい方は、学会又は SDS 主催のヘルスカウンセリングアドバンスのセミナーを受講し、ペーパーテストを受けてください。
※　合格後、所定のテープ審査に合格すると、公認・健康行動変容支援士 となります。
※　通常は、ベーシクセミナー（受講料 31,500 円）・アドバンスセミナー（受講料 36,750 円…学会員は 5000 円割引）

本来は、上記の手順で進んでからしかチャレンジできませんが、授業で学んだ学生さん、山内景子の AST 関連セミナーを受講され、慶弔支援士の資格を取得された場合、ベーシックセミナーは飛び級できますので、山内までご相談ください。

公認傾聴支援士	問題解決のための効果的な目標設定をする SAT 技能を持つものとして、ヘルスカウンセリング学会資格審査機構で認定され、かつ学会員として登録されているもの。［初級 SAT 資格者］
公認健康行動変容支援士	理屈通り健康行動を変えられない背後にある、隠れた未解決な感情の気づき、癒し、再学習を促し、問題解決の行動変容を支援します。［中級 SAT 資格者］

山内惠子　公式 HP　http://nuas-neo-net.jimdo.com/　資格取得の部分からお入りください。
〒470-0196　愛知県日進市岩崎町竹の山５７　名古屋学芸大学管理栄養学部　山内惠子